

学校給食地産地消システムに係る要件定義業務委託 質問事項と回答

番号	質問事項	質問内容	回答
1	公募実施要領 3(1)、別紙2	参加資格について、委託業務に関するノウハウを有しとありますが、必須となる実績要件(件数・規模・分野等)はありますか。	・必須となる実績要件は設けていません。
2	公募実施要領 7(2)	審査会当日は、説明資料をプロジェクターで投影することは可能でしょうか。プロジェクター、スクリーン、接続用ケーブル等をご用意いただけますでしょうか。ご用意が難しい場合は、プロジェクター等を持ち込んで使用することは可能でしょうか。	・投影していただくことは可能です。 ・プロジェクター、スクリーン、接続用ケーブル(HDMI)は県でご用意いたします。
3	公募実施要領 7(3)、別紙2	審査基準の各評価項目について、配点又は重み付けは公表されますか。公表されない場合、「業務実施内容」と「業務遂行体制」の比重の考え方を教えてください。	・各評価項目の配点については別紙のとおりです。
4	公募実施要領 別紙2	経費見積書(提案価格)は審査の評価対象に含まれますか。含まれる場合、その評価方法(例:上限内であれば評価対象外等)を教えてください。	・経費見積書(提案価格)は審査の評価対象には含まれません。
5	仕様書 3	「要件定義書作成等(本業務)」に参加した事業者は、次年度以降に予定されている「詳細設計、開発、テスト運用、実証・検証等」に係る調達業務へも参加することは可能でしょうか。併せて、開発業務等への参加条件として、本業務に参画した事業者を除外する等の制約が設けられる予定はございますか。	・R9年度の開発業務等に、本事業に参画した事業者を除外する等の制約を設ける予定はありません。 ・R9年度以降の開発業務等の委託は(公財)福岡県学校給食会から行う予定としており、業者の選定方法は未定です。
6	仕様書 4(1)	システムの機能を検討するにあたり、現行の学校給食における食材調達業務の実態を把握したく存じます。福岡県内の学校給食用食材の調達について、JA等との年間契約の有無、契約更新時期、四半期単位等の契約形態、発注・調整の運用方法など、現在の標準的な契約・調達スキームを教えてくださいいただけますでしょうか。	・学校給食の食材調達については市町村によって実態が様々であり、標準的なスキームをお示しすることができません。 ・本業務の中で、モデル地域へのヒアリング等を通じて、機能の検討に必要な実態を把握・整理していただきたいと考えております。
7	仕様書 4(1)	本システムの対象業務範囲について確認させていただきます。システム上で、生産者・供給事業者と学校側との間の実際の売買契約や発注処理まで実施することを想定されているのでしょうか。あるいは、需給調整や供給情報の共有を主な目的とし、契約・発注行為自体はシステム外で実施する想定でしょうか。現時点で想定されている運用イメージを教えてくださいいただけますと幸いです。	・原則として、売買契約や発注処理までシステム上で実施することを想定しています。
8	仕様書 4(3)	モデル5地域の選定主体・選定期間・選定基準を教えてください。提案書作成時点で具体地域を前提とした計画立案が必要ですか、契約後に県が提示する前提でよいでしょうか。	・モデル地域の選定主体は福岡県で、8月上旬までには決定予定です。市町村の意向や地区のバランス、地域の供給体制などを総合的に勘案して選定します。 ・企画提案書に具体地域を前提とした内容を記載いただく必要はありません。モデル地域は受注者決定後に県から提示します。
9	仕様書 4(3)	「システム完成後、県内全域に展開することを目指す」との記載がありますが、想定されている利用者数(最低・最大規模)の見込みがございましたら教えてください。	・県内60市町村(学校給食調理施設数:約690施設)のうち、本システムの利用を希望する市町村は全て利用できる状態を目指しています。
10	仕様書 5(1)	本システムの導入効果を評価する指標(KPI)は具体的にどのようなものを想定されていますか。	・R11年度までに、モデル地域内の学校給食における県産農林水産物の利用率(品目ベース)を10ポイント増やすことを指標とします。
11	仕様書 5(1)	要件定義フェーズにおける検討結果のうち、後続工程(設計・開発)で変更可能な範囲はどこまでと想定されていますか。	・主要機能の要件等の変更は想定していませんが、R9年度以降の実証・検証等を通して生じた課題等に対応するための変更は行いたいと考えています。
12	仕様書 5(1)	作付計画提案や献立提案における分析レベル(集計／予測／最適化)について期待水準はありますか。	・本業務の中で、関係者へのヒアリング等を通して、どのようなレベルが求められるかを整理した上で、ご提案いただきたいと考えています。
13	仕様書 5(1)①	関係者様へのヒアリングに関して、県庁も参加同席されるものと考えておりますが、最大週何回ペースにて打合せが可能でしょうか。(スケジュール作成に関わるため)	・打合せのペースについて、1週間における回数の上限はありません。ご提案をもとに協議の上決定します。

学校給食地産地消システムに係る要件定義業務委託 質問事項と回答

番号	質問事項	質問内容	回答
14	仕様書 5(1)①	ヒアリング対象となる関係者・施設の規模感(対象学校給食施設数、1地域あたりのヒアリング対象数の目安、共同調理場／単独調理場の別)をご教示ください。 また、ヒアリングの回数・時期は「県と協議のうえ決定」とありますが、県として想定する最低限の回数や頻度のイメージはありますか。	・1地域あたりのヒアリング対象数の目安は、6者(団体)程度(市町村担当部局1、学校給食施設2、JA等の仕入れ先3)です。※あくまで目安であり、実際は選定した地域によって異なります。 ・共同調理場／単独調理場の別は、地域によって異なりますので現段階でお示しすることができません。 ・ヒアリングの回数は各関係者ごとに3～4回を想定していますが、ご提案をもとに協議の上決定します。
15	仕様書 5(1)①	ヒアリングする関係者は県が選定し協力依頼等を県が実施し、ヒアリング日程の調整は、受託者が実施する等の想定はありますでしょうか。	・ヒアリング対象者は県で選定し、日程調整は受注者で調整いただくことを想定しています。
16	仕様書 5(1)②	現在の県Qネットを稼働しているサーバーに関して、要件定義時に、直接確認することや、データベース接続情報を公開していただくことは可能でしょうか。	・県Qネットとのデータ連携方法等については、本業務の中で県Qネット開発事業者と協議していただきます。受注後、データ連携方法等を検討する上でサーバーの直接確認やデータベース接続情報が必要となる場合は、県Qネット開発事業者と協議してください。(県Qネット開発事業者には、本事業にご協力いただける旨のご了承は得ています。)
17	仕様書 5(1)②	現在の県Qネットの機能に関して、データ連携方法などを協議の上、改修される想定でしょうか。協力費に関しては、その場合の改修費用を含めた金額でしょうか。	・お見込みのとおり、現在の県Qネットは今年度のデータ連携方法などを協議の上、改修する予定です。また、県Qネットの改修は令和9年度以降に、県Qネット開発事業者が行う予定です。 ・協力費は、県Qネット開発事業者に協議等に参加していただいた場合に支払うもので、改修費用は含みません。
18	仕様書 5(1)②	県Qネット(学校給食管理システム)の開発・運用事業者名、及び要件定義に必要な技術情報(データ構造・連携インターフェイス仕様等)の開示範囲・開示時期をご教示ください。県Qネット開発事業者との連携協議は、受注者が直接行う形ですか、県が間に入って調整いただけるのでしょうか。協議の枠組みをご教示ください。 また、協力費(1,100千円以内)の支払先・支払条件、並びに協議が想定より少額で済んだ場合や不要となった場合の委託金額の取扱いをご教示ください。	・県Qネット開発事業者名は、受注者決定後にお知らせします。 ・要件定義に必要な技術情報については、県Qネット開発事業者と直接協議してください。(県Qネット開発事業者には、本事業にご協力いただける旨のご了承は得ています。) ・県Qネット開発事業者との連携協議は、受注者に直接行っていただきます。(協議には県も同席します。) ・協力費の支払先は県Qネット開発事業者で、当該事業者に協議やヒアリングにご協力いただいた場合にお支払いください。 ・協力費が少額で済んだ場合や不要となった場合(支払額が1,100千円に満たない場合)は、契約変更により契約金額を減額とさせていただきます。
19	仕様書 5(1)②	既存の学校給食管理システム「県Q ネット」のデータ連携について、現時点で開示可能な「連携対象データの項目(献立、発注、マスターデータ等)」や「連携インターフェイス(API、CSV、ファイル連携、DB 参照等)」の想定があればご教示ください。	・現時点でデータ項目やインターフェースの指定はありません。 ・本業務の中で、県Qネット開発事業者と協議の上、対象データ項目や最適な連携方法等を検討いただき、ご提案いただきたいと思います。
20	仕様書 5(1)④ウ	「アクセシビリティ要件」について、福岡県庁として準拠すべき具体的なガイドライン(例: JIS X 8341-3 の適合レベルAA など)や、想定している利用端末(タブレット、スマートフォン、PC 等)の制限があればご教示ください。	・JIS X 8341-3の適合レベルAAに準拠することを目処として想定していますが、利用者の実態を踏まえ、本業務の中で最適な要件をご提案いただきたいと思います。 ・利用端末について、利用者によって利用端末が異なる(例: 栄養教諭はPC、生産者はタブレットやスマートフォン)ことも想定しています。
21	仕様書 5(1)④	開発する地産地消システムに既存のパッケージが利用できそうにない場合、フルスクラッチによるシステム開発を想定して問題ないでしょうか。	・開発手法(パッケージ利用又はフルスクラッチ)については、現時点でどちらかに限定する制約は設けておりません。本業務の中で最適な手法を検討いただき、ご提案いただきたいと思います。
22	仕様書 5(1)④	要件定義書の完成判定基準(受入条件)の想定はありますか。【想定する主な関係者】の合意をもって完成とされるか、県または福岡県学校給食会が最終決定される形となりますでしょうか。	・県が最終決定を行います。
23	仕様書 5(1)④	「特定の製品によってのみ実現可能なものとならないようにすること」とありますが、県として想定ベンダがいる等、技術選択の制約条件がありましたらご教示ください。	・「特定の製品によってのみ実現可能なものとならないようにすること」とは、R9年度のシステム開発業務への参入に係る公平性を保つための要件であり、特定のベンダを想定しているわけではありません。
24	仕様書 5(2)	要件定義の前提として、次年度に予定されている「学校給食地産地消システム設計・開発業務(仮称)」の概算予算規模について、現時点で、お示しいただける範囲でご教示いただけますでしょうか。	・R9年度の予算については、本事業(要件定義)を踏まえて算出しますので、現時点では未定です。
25	仕様書 5(2)	調達仕様書はRFP(提案依頼書)レベルの粒度が求められるという理解でよろしいでしょうか。	・R9年度のシステム開発契約に使用することができるレベルの仕様書を策定していただきます。
26	仕様書 5(3)	定例会については、対面、WEB、併用等の想定はありますか。	・原則として対面を想定しています。
27	仕様書 7(1)②	県担当者との打ち合わせについて、対面、WEB、併用等の想定はありますか。	・原則として対面を想定しています。

学校給食地産地消システムに係る要件定義業務委託 質問事項と回答

番号	質問事項	質問内容	回答
28	公募実施要領 8(3)	本委託における委託料は「定額支払い(成果物に対する対価)」となるのか、または「実費精算(支払った経費を証憑に基づき精算)」となるのか、どちらの方式での契約となるかご教示ください。	・「定額支払い(成果物に対する対価)」となります。 ・なお、業務内容に変更が生じた場合は、契約金額変更の手続きをさせていただきます。